

1. 圏域の概要

(1) 水産業の概要

① 圏域内に位置する市町村および漁業協同組合の概要

当圏域は沖縄本島北部地域の産業・経済の中心である名護市に位置する第2種漁港である名護漁港を拠点に、3離島を含めた1市2町8村、9漁協、24漁港で構成される。産地市場を有する名護漁港や辺土名漁港に圏域内の漁港から水産物が集約されており圏域全体の陸揚げ金額は約14億2,300万円（令和元年）に上る。なお、圏域内各漁業組合における合併に関する協議は行われていない。

当圏域に位置する市町村のうち、名護市には生産拠点に位置づけられている名護漁港の他5漁港を有している。名護漁港の産地市場では、当該漁港で陸揚げされたソデイカやマグロ類、沿岸魚類のほか、市内や圏域内の漁港から水産物が集荷され、県外・県内に出荷されており、水産物の安定供給に重要な役割を担っている。また、名護漁港の背後には漁協直営の水産物直販所や水産物レストランがあり、地元客や観光客が連日多数訪れ、賑わいをみせている。さらに今後は、同市を拠点にする名護漁協において圏域内の辺土名漁港の産地市場を名護漁港の産地市場に集約することが検討されており、市場業務の効率化や価格の安定など流通機能の強化が期待されている。なお、名護漁港以外の5漁港は、専ら漁業の準備や漁船の休憩としての役割を有している。

国頭村は、生産拠点に位置づけられている辺土名漁港他3漁港を有している。辺土名漁港の産地市場では、定置網漁業や潜水器漁業等により陸揚げされた沿岸魚類やマグロ類のほか、圏域内の漁港からも水産物が集荷され、県内・村内に出荷されている。また、国頭漁協では、辺土名漁港や安田漁港で定置網の体験漁業や水産物を活用したイベント（魚捌き体験等）を開催し地域の活性化に貢献しているほか、宜名真漁港で海ぶどう養殖や辺土名漁港等で鮮度保持対策（シークーラーの導入等）に取り組んでおり、水産業の競争力強化が図られている。

大宜味村は塩屋漁港を有しており、マグロ類の養殖業や潜水器漁業、海藻類養殖業によりマグロ類や沿岸魚類、モズク類等の水産物が陸揚げされ、多くは相対取引により県外・県内に出荷されるほか圏域内の産地市場にも出荷されている。近年、塩屋漁港ではマグロ養殖の陸揚げ量が増加傾向にあり、漁港管理者において漁船の大型化による係留施設等の整備が検討されているほか、羽地漁協において塩屋漁港の空き用地を活用した養殖施設や水産物の直販所の整備が検討されている。

東村は、東漁港、慶佐次漁港を有しており、いか釣りや海面養殖業によるソデイカやモズク類等がそれぞれの漁港に陸揚げされ、圏域内の産地市場に集荷されている。両漁港は、専ら漁船の休憩としての役割を担っているほか、国頭漁協では、東漁港の水域を活用した貝類の試験養殖や慶佐次漁港にプレジャーボート等を受入れ、漁港利用を促進する取組が検討されている。

宜野座村は、宜野座漁港、漢那漁港を有しており、海藻類養殖業やはえ縄漁業によるモズク類やマグロ類等の水産物が両漁港に陸揚げされ、鮮魚類は圏域内の産地市場に、モズク類は相対取引により出荷されている。漢那漁港では、宜野座村漁協による漁港用地を活用したモズク養殖が行われているほか、水産物の直売所や水産物レストランがあり、地元客を中心に賑わいをみせている。

金武町は、漁港はないが漁港機能を有する金武湾港を有しており、主に海藻類養殖業によるモズク類や海ぶどう（クビレズタ）等の水産物が陸揚げされ、相対取引等により県外・県内に出荷されている。また、金武町漁協では、漁業体験イベントを開催し地域活性化に貢献している。

本部町は、新里漁港、浜崎漁港を有しており、海藻類養殖業や竿釣り業によるモズク類や海ぶどう（クビレズタ）、カツオ類等が両漁港に陸揚げされ、多くは相対取引により県外・県内に出荷されるほか、圏域内の産地市場にも出荷されている。また、本部漁協では、両漁港の用地を活用した海ぶどう養殖を行っているほか、親里漁港内に水産物直売所があり、地元客を中心に賑わいをみせている。

今帰仁村は、運天漁港、古宇利漁港を有しており、海藻類養殖業や潜水器漁業によるモズク類や沿岸魚類等の水産物が両漁港に陸揚げされ、多くが圏域内の産地市場に出荷されているほか、一部の水産物においては、相対取引で県外・県内に出荷されている。また、今帰仁漁協では、一部の鮮魚類の禁漁区域を設置し資源管理型漁業に努めているほか、両漁港の用地を活用した陸上養殖により漁港の利用促進を図る取組が検討されている。

伊江村は、具志漁港、西崎漁港を有しており、いか釣り漁業やはえ縄、海藻類養殖業によるソデイカやマグロ類、モズク類等の水産物が両漁港に陸揚げされ、圏域内の産地市場や相対取引により県外・県内に出荷されるほか、浜売りにより島内に流通されている。伊江漁協では、海業支援施設を活用した漁業体験を実施し地域の活性化に貢献しているほか、サンゴの移植や食害生物の除去活動による漁場保全に努めている。

伊是名村は、伊是名漁港を有しており、県の拠点産地認定を受けているモズク類のほかヒトエグサ、沿岸鮮魚類が陸揚げされており、モズク類やヒトエグサについては漁港内の施設で加工され、海外・県外・県内に出荷されているほか、鮮魚類については、浜売り等により島内に流通している。また、伊是名漁協では、モズク加工施設での品質管理を向上し「HACCP」認証取得に取り組んでいるほか、漁港内に水産物直売

所があり、地元客を中心に賑わいをみせている。

伊平屋村は、伊平屋漁港、田名漁港を有しており、県の拠点産地認定を受けているモズク類のほかヒトエグサ、沿岸鮮魚類が陸揚げされており、モズク類やヒトエグサについては伊平屋漁港内の施設で加工され、県外・県内に出荷されているほか、鮮魚類については、浜売り等により島内に流通している。また、漁協では観光協会と連携し漁業体験イベントを実施しており、地域の活性化に貢献しているほか、ヤイトハタの養殖等も実施している。

② 主要漁業種類、主要魚種の生産量、資源量の状況

圏域における水産物の生産量は令和元年で2,566トンとなっている。主な漁業種類及び魚種として、海藻類養殖業、いか釣り、潜水器漁業であり、モズク類やソデイカ、マグロ類である。また、主要魚種の実産量は、モズク類で1,540トン、イカ類で322トン、マグロ類で711トンとなっている。

圏域全体では、地球温暖化によるサンゴ礁の減少等に伴い、沿岸域の資源量は総じて低下しているものの、沖合域では、漁船の大型化によるマグロはえ縄等の遠方進出や浮魚礁の設置による安定した生産量の確保、ソデイカの旗流し漁業による海域毎の旗本数制限等の資源管理により、近年の実産量は横ばいで推移している状況となっている。また、漁協が主体となってシラヒゲウニ（禁漁期間の設定）、ハマフエフキ（禁漁区での一定期間全面操業禁止）、アカジン（スジアラ）やマクブ（シロクラベラ）（指定区域での体調制限）の資源管理に積極的に取り組んでいる。

③ 水産物の流通・加工の状況

当圏域では、圏域内の漁港内に3箇所の産地市場が開設されており、鮮魚類を中心とした水産物の多くが当該産地市場を通して県外・県内に出荷されているものの、特定魚種や離島地域においては、相対取引や浜売りにより地域内外に流通されている。また、圏域内にはモズク類の加工施設が2漁港（伊是名漁港、伊平屋漁港）で漁港内に隣接されており、ほとんどが一次加工され海外・県外・県内に出荷されている。また、一部の漁協（本部町、伊平屋村）では、陸揚げされたモズク類等を活用した加工品を販売している。

④ 養殖業の状況

圏域における主要な養殖水産物の生産量は令和元年で1,573トンとなっている。主な水産物としてモズク類やクロマグロ、海ぶどう（クビレズタ）であり、特にモズク類においては、圏域内の多くの沿岸海域で盛んに行われており、圏域全体のモズク類陸揚量のうち99%を養殖モズク類が占めている。また、伊是名漁港においては養殖生産拠点地域に位置づけており、種苗生産から加工まで一貫した体制が整備されている。

⑤ 漁業経営体、漁業就業者（組合員等）の状況

令和元年の圏域内の組合員数は783人、漁業経営体数は594体であり、平成26年に比べ、それぞれ79人（10%）減、22体（3%）増で、組合員数について近年は減少傾向にある。県内漁業就業者の年齢構成に鑑みれば、その傾向は継続するものと思われる。

⑥ 水産業の発展のための取組

圏域内の8漁協を含めた浜の活力再生広域プランにおいては、圏域内の産地市場を名護漁港の産地市場に集約することにより漁港の流通機能の強化を図るとともに、鮮魚の鮮度保持処理による魚価の向上や生産コストの削減に取り組むことが検討されている。また、名護漁業協同組合他4漁業協同組合で浜の活力再生プランが策定されている。

⑦ 水産基盤整備に関する課題

圏域内における水産基盤においては、水産業の成長産業化の実現に向けた水産物の安定供給の確保、海洋環境の変化に対応した浮魚礁等の整備、漁港・漁村の災害リスクへの対応力強化、漁港施設の予防保全型等の老朽化対策、海業による漁村の活性化、多様な人材が活躍できる漁港・漁村の環境整備などの課題を抱えている。

⑧ 将来的な漁港機能の集約化

圏域内における産地市場（辺戸名漁港）の市場機能を名護漁港に集約化し、漁港の流通機能の強化を図ることが検討されている。

(2) 圏域設定の考え方

① 圏域タイプ	生産力向上型	設定理由；主に名護漁港には圏域内の各漁港から魚類を中心とした漁獲物が集約され、地域水産物の安定のため、生産・供給体制の強化を図る必要がある圏域。
② 圏域範囲	国頭村、東村、大宜味村、名護市、宜野座村、金武町、今帰仁村、本部町、伊江村、伊平屋村、伊是名村	設定理由；生産拠点漁港である名護漁港を主な集約先としている範囲

③ 流通拠点漁港	該当無し	設定理由；
④ 生産拠点漁港	名護漁港	設定理由；当漁港は圏域内唯一の第2種漁港であり、港勢は登録漁船93隻、陸揚金額163百万円である。圏域内における他漁港で陸揚された漁獲物が集約されている。また、台風等荒天時における避難漁船の安全係留施設が確保されている。
	安田漁港	設定理由；安田漁港は、第4種漁港であり、本島北部東海岸の前進・避難基地として、製氷施設や給油施設等が完備されている。また、台風等荒天時における避難漁船の安全係留施設が確保されている。
⑤ 輸出拠点漁港	該当無し	設定理由；

(令和元年)

圏域の属地陸揚量(トン)	2,566	圏域の登録漁船隻数(隻)	958
圏域の総漁港数	24	圏域内での輸出取扱量(トン)	
圏域で水産物の水揚実績がある港湾数	3		

当該圏域を含む養殖生産拠点地域名	伊是名漁港
当該圏域を含む養殖生産拠点地域における主要対象魚種	モズク類
当該圏域を含む養殖生産拠点地域における魚種別生産量(収穫量)(トン)	508.5
当該圏域を含む養殖生産拠点地域における魚種別海面養殖業産出額(百万円)	93.6

<p>2. 圏域における水産基盤整備の基本方針</p> <p>(1) 産地の生産力強化と輸出促進による水産業の成長産業化</p> <p>① 拠点漁港等の生産・流通機能の強化</p>
--

- ・地域の中核的な生産拠点となる漁港において安定した漁業生産等に資する施設として係留施設等の強化を図る。

②養殖生産拠点の形成

- ・本圏域の主力水産物であるモズクの養殖生産拠点地域において、用地等の整備により就労環境の改善を図る。

(2) 海洋環境の変化や災害リスクへの対応力強化による持続可能な漁業生産の確保

①環境変化に適応した漁場生産力の強化

- ・沿岸域の資源低下等の海洋環境変化に対応し沖合域への漁業展開を促進するため、浮魚礁の整備を行うとともに、海域の環境変化を把握するため亜熱帯海域の重要な基礎生産の場であるサンゴのモニタリングを行う。

②災害リスクへの対応力強化

- ・地震・津波、波浪等に対し施設の安全性が十分確保されていない漁港において、漁港施設の防災対策を行い漁業地域の安全・安心を確保する。
- ・耐波対策等を実施することにより、離島の生活航路を有する漁港で台風等の自然災害に対する対応力を強化する。
- ・老朽化が進行している漁港施設において、効率的な維持管理を行うとともに機能保全計画の見直しや予防保全型の老朽化対策を実施することにより、持続可能なインフラ管理を推進する。

(3) 「海業」振興と多様な担い手の活躍による漁村の魅力と所得の向上

①「海業」による漁村の活性化

- ・圏域内の漁協において、地域の特性を生かした漁獲物の鮮度向上やブランド化等の漁業所得向上のための取組や「浜の活力再生プラン」を作成・実践し、海業等の多様な取組による地域の活性化を図る。

②地域の水産業を支える多様な人材の活躍

- ・生活航路を有する離島の漁港において、防波堤や防風柵の整備等による安全対策の推進により、漁村の活性化を推進する。
- ・高齢化等により生産活動を支える人材が減少してきていることから、多様な人材が安全で働きやすい環境が整備されていない漁港において、浮体式船岸や防暑施設等を整備し、就労環境の改善を図る。

3. 目標達成のための具体的な施策

(1) 産地の生産力強化と輸出促進による水産業の成長産業化

① 拠点漁港等の生産・流通機能の強化

地区名	主要対策	事業名	漁港・港湾名	種別	流通拠点
名護	流通機能強化	水産生産	名護	2	
辺土名	流通機能強化	地域水産物	辺土名	1	

・産地市場を有し圏域内の漁港から水産物が集約される名護地区及び辺土名地区において、ICTの導入により生産活動の効率化等を検討するほか、安定した漁業生産等に資する施設機能の強化として防波堤や浮棧橋、用地等の整備により、産地における価格形成力の向上と生産・流通コストの縮減を図る。

② 養殖生産拠点の形成

地区名	主要対策	事業名	漁港・漁場名	種別	流通拠点
伊是名	養殖拠点	地域水産物	伊是名	1	

・モズクの養殖生産拠点地域である伊是名地区において、就労環境改善のため用地等の整備により、国内外の需要に応じた安定的な養殖生産を行う拠点の形成を促進する。

(2) 海洋環境の変化や災害リスクへの対応力強化による持続可能な漁業生産の確保

① 環境変化に適応した漁場生産力の強化

地区名	主要対策	事業名
沖縄	環境変化	水産環境

・沖縄地区において、沿岸域の資源低下等の海洋環境変化に対応し、沖合域への漁業展開を促進するため、浮魚礁の整備を行うとともに、圏域内の沿岸域において、海域の環境変化を把握するため亜熱帯海域の重要な基礎生産の場であるサンゴの保全活動（食害生物の除去）やモニタリング調査を行う。

② 災害リスクへの対応力強化

地区名	主要対策	事業名	漁港名	種別	流通拠点
安田	安全・安心	水産生産	安田	4	
慶佐次	安全・安心	機能強化	慶佐次	1	
今帰仁	安全・安心	漁村再生	運天	1	
塩屋	予防保全	機能保全	塩屋	1	
伊是名	予防保全	機能保全	伊是名	1	

・安田地区及び慶佐次地区において、地震・津波・波浪等に帯する防波堤や護岸、岸壁等の安定性を確保するため、防災対策を行うとともに、今帰仁地区ほか2地区にお

いて、老朽化が進行している漁港施設の機能保全計画の見直しや予防保全型の老朽化対策を行う。

(3) 「海業」振興と多様な担い手の活躍による漁村の魅力と所得の向上

① 「海業」による漁村の活性化

地区名	主要対策	事業名	漁港名	種別	流通拠点

・圏域内の漁協において、漁業所得向上のための取組や「浜の活力再生プラン」を作成・実施による地域活性化を図るとともに、地域の漁業実態に応じた漁港の活用促進のため、水域施設や漁港用地等について有効活用を検討する。

② 地域の水産業を支える多様な人材の活躍

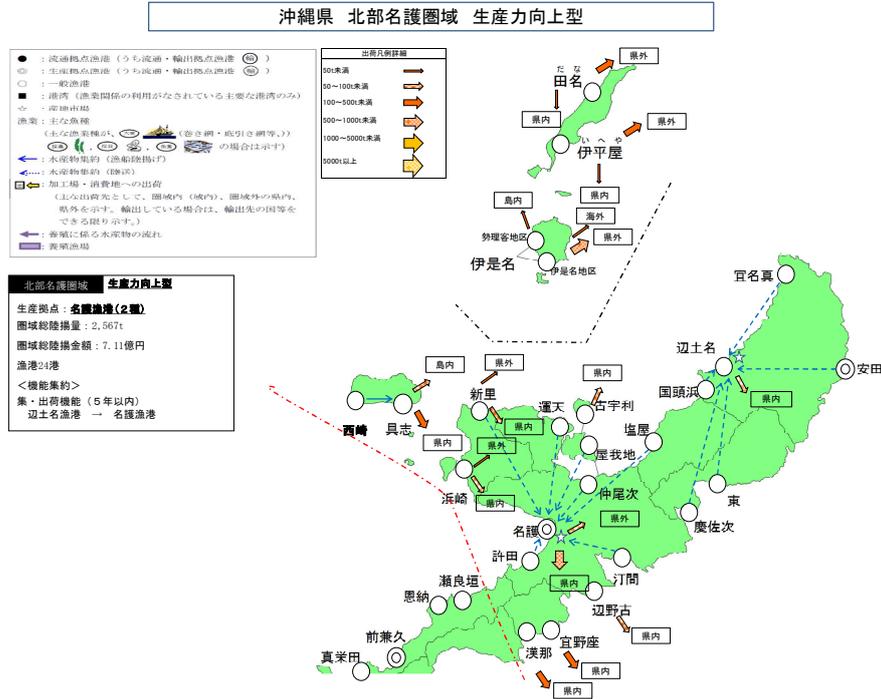
地区名	主要対策	事業名	漁港名	種別	流通拠点
伊是名	生活環境	地域水産物	伊是名	1	
辺土名	生活環境	地域水産物	辺土名	1	
今帰仁	就労環境	漁村再生	運天	1	
本部	就労環境	漁村再生	浜崎	1	
塩屋	就労環境	漁村再生	塩屋	1	
具志	就労環境	漁村再生	具志	1	

・離島の生活航路を有する伊是名地区において、防波堤や航路等の整備による生活環境の安全対策向上を図るほか、辺土名地区ほか4地区において、浮棧橋や防暑施設等を整備し、就労環境の改善を図る。

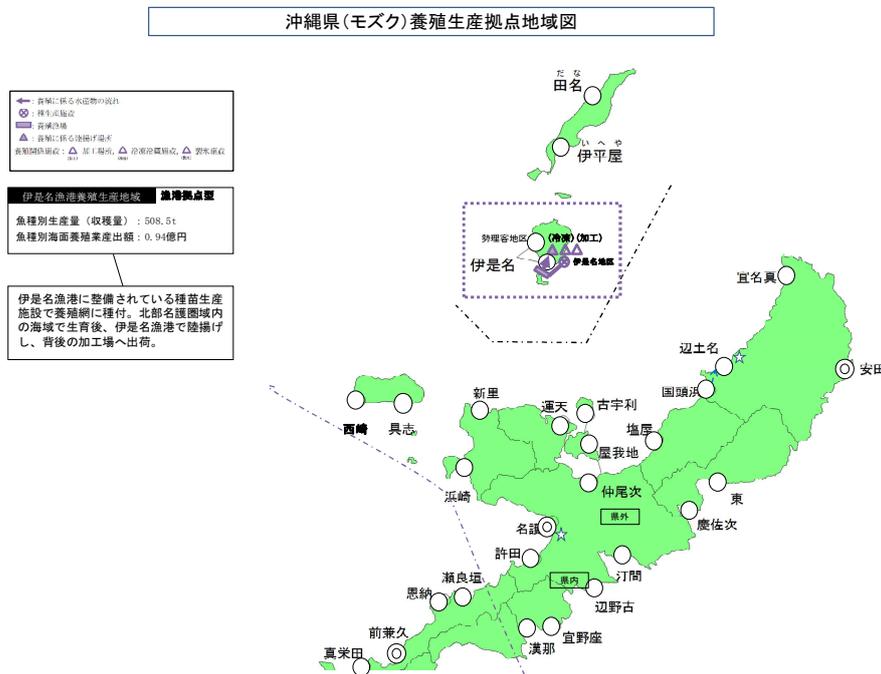
4. 環境への配慮事項

・整備計画の策定及び工事の実施にあたっては景観、近隣住民との調整に配慮し、施工にあたっては水質悪化により漁業被害、サンゴ礁等に対する環境破壊等が生じることがないように留意する。

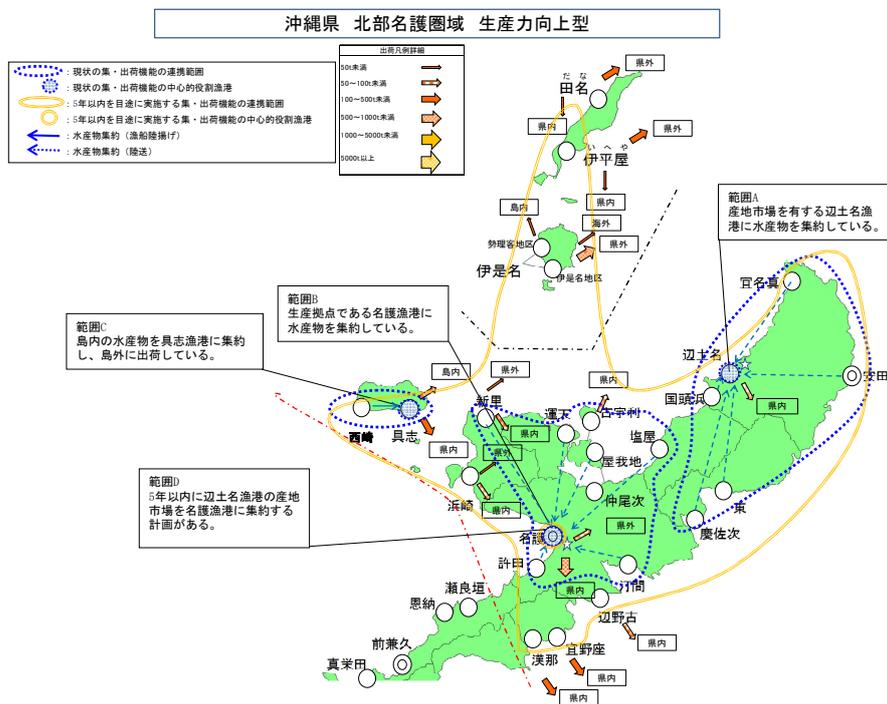
5. 水産物流通圏域図



6. 当該圏域を含む養殖生産拠点地域図



7. 漁港ごとの役割や機能分担及び漁港間での連携の状況を示す資料



8. その他参考となる資料

なし